

令和8年度

ソフトテニス春季高校埼玉県選手権

実施要項

- 1 主催 埼玉県ソフトテニス連盟
- 2 主管 埼玉県東部・南部高体連ソフトテニス専門部
- 3 種目 個人戦の部 男子・女子
- 4 日時・会場 男子 令和8年4月6日(月) 大宮天沼公園・大宮第二公園
女子 令和8年4月3日(金) 大宮天沼公園・大宮第二公園
男女とも予備日なし
- 5 競技方法 個人戦の部 7ゲームマッチによるブロック別トーナメント戦
- 6 競技規則 2025年度(公財)日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。
- 7 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は校長の認める当該校の職員(公立学校の場合は教員)とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則78条の2に示された者)も可とする。
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 8 参加資格 (1) 選手は埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で日本ソフトテニス連盟の会員登録が済んでいる者とする。休学中、留学中の生徒は除く。
(2) 年齢は平成19年4月2日以降に生まれた者とする。
(3) 転校後6ヶ月以降の者(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の許可があればこの限りではない。
(4) 出場する選手はあらかじめ健康診断(未実施の場合は保健調査票等による健康状態の確認)を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
(5) 参加資格の特例
ア 上記(1)に定める生徒以外で当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断された生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
イ 上記(2)の但し書きについては学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技2回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72条, 115条, 124条及び134条の学校に在籍し, 埼玉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 埼玉県高等学校体育連盟の目的を理解し, それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校にあつては, 学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また, 広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては, 部活動が教育活動の一環として日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており, 活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく, 運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 埼玉県高等学校体育大会開催基準要項及び埼玉県高等学校体育連盟対外試合規程を遵守し, 競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに, 大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては, 万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については応分の負担をすること。

9 申込方法 埼玉県高体連ソフトテニス専門部のHPから申込書をダウンロードし, 3月13日(金)までにプログラム編成委員へメールにて提出する。なお, 職印が押印された申込書は大会当日受付時に提出する。

10 表彰 男女個人戦ともに1位～4位に賞状を授与する。

11 参加上の注意 (1) 競技中の疾病, 傷害などの応急措置は主催者側で行うが, その後の責任は負わない。なお, 参加者は健康保険証を持参すること。
(2) 参加校の選手は, 必ず引率責任者によって引率され, また学校は参加選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
(3) 天沼公園会場内では大きな声で会話, 声を出しての応援はしないこと。
(4) 生徒の飲食は参加校の責任において喫食させるとともに, ゴミはすべて持ち帰らせること。